平成２７年（フ）第２３５号
愛知県岡崎市本宿町字棚田１番地６　県営住宅９－103
破産者　前田　正信
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第６０号
兵庫県南あわじ市榎列大榎列719番地１
破産者　平　　智之
1　決定年月日　平成27年12月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１号
仙台市若林区南石切町16番地の１　コープ野村第２南石切106
破産者　富樫　正人
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３３８号
仙台市青葉区桜ケ丘５丁目30番２号　エクセルシャトー桜ケ丘106
破産者　松本由香子
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
山形県東根市大字羽入620番地１、開始決定時の住所山形県天童市大字蔵増甲845番地
破産者　山崎　秀行
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３３号
新潟県三条市上保内乙557番地２
破産者　小林　園子
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（フ）第１５１号
長野市大字安茂里8869番地　トミユウボラタＢ103、破産手続開始決定時の住所長野市大字安茂里598番地
破産者　西條　　毅
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１３９０号
千葉市中央区弁天１丁目27番11号　アルト弁天102号、開始決定時の住所名古屋市南区源兵衛町４丁目22番地の１
破産者　佐藤　　誠
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５００４号
大阪市生野区巽南３－８－７、住民票上の住所大阪市生野区巽西４丁目４番７号
破産者　遠藤　信行
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６９２号
大阪市此花区酉島４丁目１番20－2904号
破産者　本田　孝一
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３１号
兵庫県姫路市砥堀1272番地２、開始決定時の住所兵庫県姫路市保城89番地
破産者　石川　弘通
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第３３号
北海道岩見沢市東山５丁目３番２号
破産者　水上　　稔
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第８９号
仙台市太白区西中田２丁目４番29号　ロキシーグリーンライフ南仙台102、従前の住所仙台市太白区中田町字前沖北２番地11
破産者　勝田　秋尋
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４１４号
宮城県岩沼市中央３丁目２番３号　森川ビル４－Ａ
破産者　小林　　賢
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０３号
愛知県岩倉市下本町天神塚１番地４
破産者　加藤　昭雄
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第３６３号
滋賀県甲賀市甲南町野川1202番地
破産者　北田　哲夫
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９３号
大阪府羽曳野市はびきの２－６－14、開始決定時の住所兵庫県西宮市大井手町10番11号
破産者　森岡　壽子
1　決定年月日　平成27年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係